

RYOYO

菱洋エレクトロ株式会社

証券コード：8068

第62回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年4月26日（火曜日）
午前10時 午前9時受付開始

Connect Everything.
With Technology.
With Ideas.

開催
場所

東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール
(時事通信ビル2階)

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

目次

ご挨拶	1
第62回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類 (提供書面)	8
事業報告	20
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告	47

新型コロナウイルスの感染リスクを踏まえ、株主総会当日のご来場は可能な限りお控えいただき、書面または電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権行使をご選択いただきますようお願い申し上げます。

また、総会開催場所の変更等、株主総会の運営に大きな変更がある場合は、当社ウェブサイト（<https://www.ryoyo.co.jp/ir/shareholders-meeting/>）にてお知らせいたします。株主様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社のウェブサイトを必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

ご挨拶

ネットワーク社会の発展に貢献できる 新ビジネスを創造していく



第62回 定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

本総会の議案及び当社第62期（2021年2月1日から2022年1月31日まで）における事業の概況等につきまして、ご説明申し上げます。

また、当社グループでは、本年2月より新たな3ヶ年計画をスタートしており、『お客様の課題やお困りごとを他社よりも早く、優れたやり方で解決させていただく企業』を目指すべき姿として、お客様の先にいるお客様（=エンドユーザー）までを見据えた課題解決につながるビジネスの展開に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りたく、何卒よろしく願いいたします。

2022年4月
代表取締役社長執行役員
中村 守孝

企業スローガン

すべてを、つなげよう。
技術で、発想で。

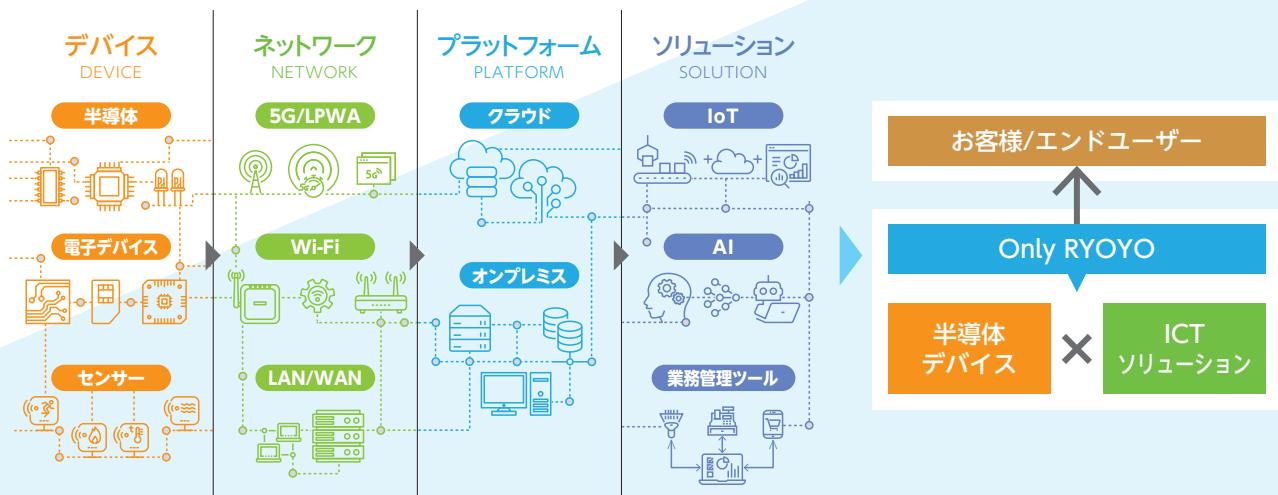
行動指針

VALUE and PRIDE

ビジョン

“全てがつながるスマート社会”に
感動を与えるソリューションパートナーになる

エッジからクラウドまで **FROM EDGE TO CLOUD**



当社グループでは、「半導体/デバイス」と「ICT/ソリューション」を主要事業領域に、エレクトロニクス商社として取り扱う既存製品と当社独自の技術を組み合わせ、「Only RYOYO への挑戦」として付加価値の高いソリューションの創出に取り組んでいます。

第62回定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染リスクを踏まえ、株主総会当日のご来場は可能な限りお控えいただき、書面または電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権行使をご選択いただきますようお願い申し上げます。株主様におかれましては、後記株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（5頁）をご参照のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

株主様へのご案内

株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、以下の措置を講じさせていただきます。

株主様にはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解及びご協力をお願い申し上げます。

- ① 運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ② 受付付近及び会場入口付近にアルコール消毒液を設置いたしますので、入退場の際はご利用いただきますようお願い申し上げます。
- ③ 受付では飛沫防止の間仕切りシートを設置するとともに、体温測定を行わせていただきます。
- ④ 体調不良と思われる株主様は、ご入場をお断りする場合がございます。
- ⑤ 感染予防のため、会場の座席は間隔を広げた配置とさせていただきます。そのため、ご準備できる座席数には限りがございますので、予めご了承ください。
- ⑥ 株主総会の議事は、感染予防のため開催時間を短縮する観点から、事業報告及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知記載の事業報告及び株主総会参考書類を十分にご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1 日 時 2022年4月26日（火曜日）午前10時（午前9時受付開始）

2 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 目的事項

報告事項	1. 第62期（2021年2月1日から2022年1月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算 書類監査結果報告の件
	2. 第62期（2021年2月1日から2022年1月31日まで） 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役8名選任の件
第4号議案	会計監査人選任の件

**4 議決権行使に
ついてのご案内** 5頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 本株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。
したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役または会計監査人が監査をした書類の一部であります。
1. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 2. 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ※当日ご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。何卒、株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

▶ **当社ウェブサイト** (<https://www.ryoyo.co.jp/ir/shareholders-meeting/>)

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2022年4月26日（火曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年4月25日（月曜日） 午後5時30分到着分まで</p>	 <p>インターネット等で議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年4月25日（月曜日） 午後5時30分入力完了分まで</p>
---	---	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 菱洋エレクトロ株式会社 御中 株主総会日 議決権の数 XX股 _____ _____ XXXX年X月X日	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>							基準日現在のご所有株式数 _____ XX株 議決権の数 _____ XX股 1. _____ 2. _____ _____

見本

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXX

菱洋エレクトロ株式会社

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

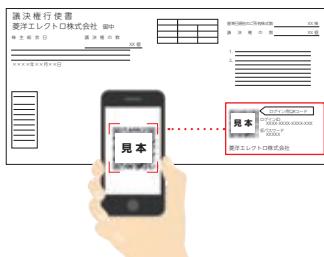
書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合には、インターネット等により行使された内容を、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第62期の期末配当につきましては、「利益配分に関する基本方針」に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金 **60円**
配当総額 **1,190,689,380円**

なお、中間配当金として1株につき金60円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金120円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

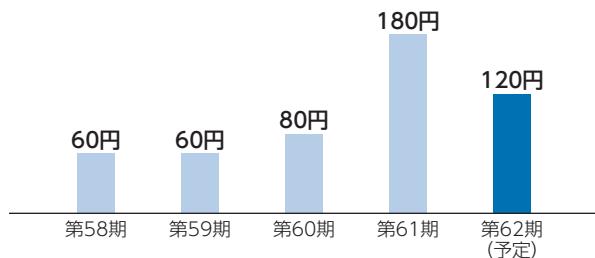
2022年4月27日

ご参考

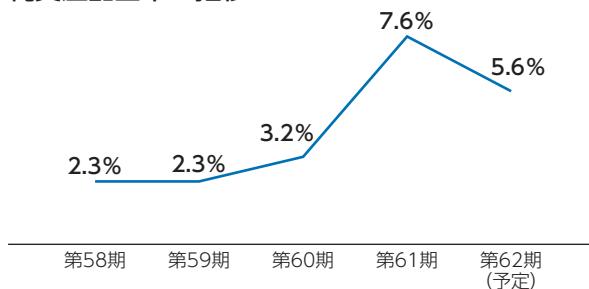
利益配分に関する基本方針

当社は安定した経営基盤の維持ならびに今後の事業拡大に取り組む一方、財政状態や経営環境等を勘案しながら株主還元を行っており、「純資産配当率（DOE）：5%」を目安とした安定的な配当を実施することを基本方針としております。

1株当たり年間配当金の推移



純資産配当率の推移



定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1)変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2)変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p><u>当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類、及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>（削除）</p>

取締役8名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となります。また、社外取締役早川吉春氏は、2021年12月9日に逝去され、同日をもって取締役を退任いたしました。つきましては、経営全般に対する監督・助言機能を強化し、経営の透明性を高めるため社外取締役1名を増員いたしたく、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位	取締役会出席状況 (2021年度)
1	なかむらもりたか 中村守孝	再任	代表取締役社長執行役員	13/13回 100%
2	わききよし 脇清	再任	取締役常務執行役員	13/13回 100%
3	さの おさむ 佐野修	新任	常務執行役員	—
4	あぐろだいすけ 阿黒大輔	新任	常務執行役員	—
5	たかだしんや 高田信哉	再任 社外 独立	社外取締役	13/13回 100%
6	しら いしま すみ 白石真澄	再任 社外 独立	社外取締役	13/13回 100%
7	おおば まさし 大庭雅志	再任 社外 独立	社外取締役	13/13回 100%
8	あおきみちこ 青木美知子	新任 社外 独立	—	—

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所の定めに基づく独立役員

ご参考 取締役候補者のスキルマトリックス

当社が取締役候補者に特に期待する分野								
	企業経営	財務・会計・資本政策	法務・リスクマネジメント	人材開発・人材マネジメント	営業・マーケティング	技術	海外ビジネス	DX
	●	●		●	●			●
	●	●	●	●	●		●	
	●				●	●		●
	●	●			●		●	
	●	●	●	●	●		●	●
			●	●				
	●	●	●	●			●	●
	●			●			●	

※本記載内容は各対象者に特に期待するスキル及び専門性であり、各対象者の有するすべてのスキル・専門的知見を表すものではありません。

候補者番号 1

なかむらもりたか
中村守孝

(1959年9月7日生)



再任

所有する
当社の株式数 25,900株

取締役
在任年数 4年

取締役会
出席状況 13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月 株式会社伊勢丹（現株式会社三越伊勢丹）入社
2011年 4月 株式会社三越伊勢丹取締役執行役員経営企画部長
2012年 4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス執行役員
人事部長
2016年 4月 同社常務執行役員情報戦略本部長
当社入社 特別顧問
2017年 8月 専務執行役員経営改革推進担当
2017年12月 専務執行役員営業・技術・海外営業管掌、
経営改革推進担当
2018年 3月 専務執行役員営業・技術・海外営業管掌、
営業統括本部長、経営改革推進担当
2018年 4月 代表取締役社長
2021年 2月 代表取締役社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

これまでのキャリアで、経営企画・営業企画・人事・情報戦略業務に従事し、また、取締役として経営に参画し培われた豊富な経験・知識・人脈を有しております。当社代表取締役社長就任後もこれらの経験等を活かし、強いリーダーシップをもって経営改革を進めております。以上により、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

わき きよし
脇 清

(1959年10月22日生)



再任

所有する
当社の株式数 17,800株

取締役
在任年数 6年

取締役会
出席状況 13/13回

略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2011年11月 当社出向 経営戦略室長
2012年 2月 執行役員経営戦略室長、海外営業本部副本部長
2012年 4月 当社入社
2012年11月 執行役員海外営業本部長
2014年 2月 上席執行役員海外営業本部長
2014年10月 米国公認会計士登録
2015年 2月 上席執行役員管理本部長、海外営業本部長、CSR部統括
2015年11月 上席執行役員管理本部長、CSR部統括
2016年 4月 取締役上席執行役員経営戦略室管掌、管理本部長、
CSR部管掌、経理部長
2019年 2月 取締役常務執行役員経営戦略室管掌、管理本部管掌
2019年 7月 代表取締役専務執行役員経営戦略室管掌、管理本部管掌
2021年 2月 代表取締役専務執行役員経営企画本部管掌、管理本部管掌
2022年 2月 取締役常務執行役員監査部管掌、CSR部管掌、特命担当（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

金融機関在職時における国内外での経験及び実績に加え、当社入社以来、経営企画・戦略部門、海外営業部門、管理部門においてマネジメントを経験し、経理・財務に関する高い専門知識と幅広い知見を有しております。以上により、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3**

さ の おさむ
佐野 修

(1963年4月2日生)

所有する
当社の株式数 **3,500株**

取締役
在任年数 **一年**

取締役会
出席状況 **一回**



新任

略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月 当社入社
2005年 2月 情報システム室次長
2007年 8月 情報システム室長
2011年11月 技術本部システム技術部長
2014年 2月 技術本部副本部長
2016年 2月 技術本部長
2018年 3月 技術戦略本部長
2019年 2月 執行役員技術戦略本部長
2020年11月 執行役員技術戦略本部長、応用開発第一部長
2021年 2月 常務執行役員技術戦略本部管掌、技術戦略本部長、応用開発第二部長
2022年 2月 常務執行役員技術戦略本部管掌、技術戦略本部長、応用開発第一部長、応用開発第二部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

当社入社後、長年にわたり当社の技術部門の要職を歴任し、技術・IT戦略全般に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。以上により、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、新たに当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4**

あ ぐる だい すけ
阿黒大輔

(1967年5月12日生)

所有する
当社の株式数 **200株**

取締役
在任年数 **一年**

取締役会
出席状況 **一回**



新任

略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月 当社入社
1994年 8月 海外営業部
1996年 2月 菱洋電子香港有限公司
2001年 9月 菱洋電子香港有限公司マネージングダイレクター
2008年12月 海外営業本部アジア統括部長
2012年 7月 菱洋電子香港有限公司マネージングダイレクター
2013年11月 中華圏統括部長
2018年 3月 海外戦略本部副本部長、中華圏統括、菱洋電子（上海）有限公司総経理
2021年 2月 執行役員半導体・デバイス事業本部長
2022年 2月 常務執行役員半導体・デバイス事業本部管掌、半導体・デバイス事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

当社入社後、当社海外子会社の要職を歴任したほか、香港、上海、大連、深圳、台湾を束ねる中華圏統括も務め、海外戦略を中心とした半導体ビジネスに関する豊富な経験を有しております。以上により、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、新たに当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

たか だ しん や
高田信哉

(1952年1月8日生)



所有する
当社の株式数 0株

社外取締役
在任年数 2年

取締役会
出席状況 13/13回

再任 社外 独立

略歴、当社における地位及び担当

1975年 4月 株式会社伊勢丹（現株式会社三越伊勢丹）入社
1995年 2月 同社営業本部営業政策部長
2002年 6月 同社執行役員経営企画部総合企画担当
2008年 4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役専務執行役員経営戦略本部長
2010年 1月 同社代表取締役専務執行役員経営戦略本部長
2012年 6月 同社常勤監査役
2017年 6月 株式会社ショーワ（現日立Astemo株式会社）社外取締役（監査等委員）
2020年 4月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

前職において、主に経営企画・戦略分野を歴任しながら経営に携わった経験を有しており、当社社外取締役就任後もその経験を活かして、公正かつ客観的な助言を行っております。以上により、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上を実現させるという役割を期待して、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

しらいしますみ
白石真澄

(1958年11月6日生)



所有する
当社の株式数 0株

社外取締役
在任年数 3年

取締役会
出席状況 13/13回

再任 社外 独立

略歴、当社における地位及び担当

1989年 5月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社
2001年 4月 同社主任研究員
2006年 4月 東洋大学経済学部社会経済システム学科教授
2007年 4月 関西大学政策創造学部教授（現任）
2013年 6月 旭化成株式会社社外取締役
2014年 6月 中日本高速道路株式会社社外監査役（現任）
2015年 6月 新関西国際空港株式会社社外監査役（現任）
2019年 4月 当社社外取締役（現任）
2021年 2月 イーサポートリンク株式会社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

関西大学政策創造学部教授
中日本高速道路株式会社社外監査役
新関西国際空港株式会社社外監査役
イーサポートリンク株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、民間企業、教職、公職を通じた豊富な経験に基づく幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後もその見識等に基づく多角的な視点での助言を行っております。以上により、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上を実現させるという役割を期待して、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

おお ば ま さ し
大庭雅志

(1955年2月13日生)



所有する
当社の株式数 0株

社外取締役
在任年数 2年

取締役会
出席状況 13/13回

再任 **社外** **独立**

略歴、当社における地位及び担当

- 1978年 4月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社
- 2007年 6月 同社執行役員経理部長
- 2010年 6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役
- 2015年 4月 同社取締役副社長CFO
- 2016年 6月 東京海上アセットマネジメント株式会社代表取締役社長
- 2018年 5月 株式会社ユニマットプレシヤス代表取締役社長
- 2020年 4月 当社社外取締役（現任）
- 2021年 7月 ステート・ストリート信託銀行株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

ステート・ストリート信託銀行株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

前職において、主に管理部門を歴任しながらCFOとして経営に携わった経験を有しており、当社社外取締役就任後もその経験を活かし、公正かつ客観的な助言を行っております。以上により、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上を実現させるという役割を期待して、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 8

あ お き み ち こ
青木美知子

(1968年9月1日生)



所有する
当社の株式数 0株

社外取締役
在任年数 一年

取締役会
出席状況 一回

新任 **社外** **独立**

略歴、当社における地位及び担当

- 1994年 4月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社
- 2006年12月 株式会社コーチ・エイ入社
- 2013年 3月 国際コーチング連盟（International Coaching Federation）プロフェッショナル・サーティファイド・コーチ（PCC）取得
- 2017年 1月 COACH A（Thailand）Co.,Ltd. 出向
- 2018年 3月 一般財団法人生涯学習開発財団認定マスターコーチ取得
- 2021年 3月 株式会社コーチ・エイ取締役執行役員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社コーチ・エイ取締役執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

前職において、商品企画部門に携わった経験を有するほか、人材開発会社での人材育成における高い実績を有しております。以上より、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上を実現させるという役割を期待して、新たに当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注)1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の2021年度における取締役会出席状況には、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議は除いております。
 3. 高田信哉氏、白石真澄氏、大庭雅志氏、青木美知子氏の4氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、定款第27条の規定に基づき、高田信哉氏、白石真澄氏、大庭雅志氏の3氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。以上3氏の再任が承認された場合、当社は、3氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
また、当社は、青木美知子氏が社外取締役に選任された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
会社法第427条第1項の規定に基づいて、社外取締役が当社の社外取締役としてその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、8百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、当社はその損害賠償責任を超える部分を免責する。
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の34頁に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新をする予定であります。
 6. 当社は高田信哉氏、白石真澄氏、大庭雅志氏の3氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。以上3氏の再任が承認された場合、当社は、3氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、青木美知子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に選任された場合には、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

ご参考 社外役員選任基準

当社は社外役員（社外取締役、社外監査役）候補者を選任する際に、その独立性を確保するため、社外役員の選任基準を規定しております。

現在の社外役員の選任基準は、次のいずれの項目にも該当しないことを要件とします。

- ①当社グループの取締役、監査役、従業員として直近10年以内に在籍していた者とその2親等以内の親族
- ②直近5年以内に当社グループの主要取引先（※1）の取締役、監査役、従業員として在籍していた者
- ③当社株式議決権の10%以上を有する株主（法人株主の場合はその業務執行者）
- ④直近5年以内において、当社グループから年間1,000万円以上の報酬を受けていた専門的な役務の提供者（※2）
- ⑤直近5年以内において、当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けていた者
- ⑥取締役の相互派遣関係にある者
- ⑦その他当社グループと重要な利害関係にある者

※1. 当社グループ直近事業年度における連結売上高の2%以上の取引実績を持つ取引先を指します。

※2. 弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、コンサルタント、顧問を指します。

会計監査人選任の件

会計監査人 有限責任あずさ監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査役会の決定に基づき、清陽監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、監査役会が清陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人として必要とされる専門能力、独立性、職業倫理、品質管理体制及び監査費用等について総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年1月31日現在)

名称	清陽監査法人
主たる事務所の所在地	東京都港区西新橋一丁目22番10号 西新橋アネックスビル2階
沿革	2011年2月 設立 2016年7月 九段監査法人と合併 2018年12月 英国に本部を置くBaker Tilly Internationalに加盟
概要	出資金 16.5百万円 構成人数 社員 代表社員：14名、社員：5名 職員 公認会計士：60名 公認会計士試験合格者：2名 その他：7名 関与会社数 金融商品取引法・会社法監査対象会社：15社 会社法監査対象会社：23社 その他監査対象会社等：39社

以上

1

企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度（2021年2月1日～2022年1月31日）における国内経済は、当初、新型コロナウイルス感染症の感染状況緩和に伴い、個人消費や企業収益などに持ち直しの動きが見られていましたが、昨年末からは新たな変異株による感染再拡大が見られるなど、今後の見通しについては依然として不透明な状況が続いております。

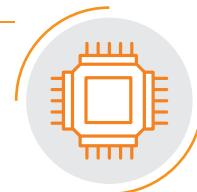
当社グループが属するエレクトロニクス業界につきましては、幅広い分野において設備投資が底堅く推移し、旺盛な需要に下支えされましたが、半導体をはじめとする電子部品の供給不足や原材料価格の高騰などによるサプライチェーンの混乱は長期化しており、各分野において生産活動に影響が生じたほか、一部のICT製品の調達においてもタイト感が強まりました。

このような状況の中、当社グループは「環境変化に強い事業基盤の形成」を当連結会計年度における重点施策と位置づけ、既存ビジネスの推進・拡大のみならず、新たなビジネスモデルの構築、新たな事業の柱の育成に注力すると共に、これらを支えるインフラの整備に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、前期の新型コロナウイルス感染症による影響からの着実な回復が幅広い分野で見られたほか、デジタル家電向け半導体ビジネスの一層の拡大、半導体供給不足下における堅調な需要の下支えなどにより、売上高は1,120億99百万円（前期比17.0%増）、営業利益は22億58百万円（前期比78.2%増）、経常利益は24億円（前期比165.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億73百万円（前期比132.4%増）となりました。

売上高	前期比	経常利益	前期比
112,099百万円	17.0%増 	2,400百万円	165.2%増 
営業利益	前期比	親会社株主に帰属する 当期純利益	前期比
2,258百万円	78.2%増 	1,873百万円	132.4%増 

半導体／デバイス事業



トップブランドからユニークなデバイスまで
豊富なラインナップと的確な提案力でものづくりを支援

売上高

(単位：百万円)

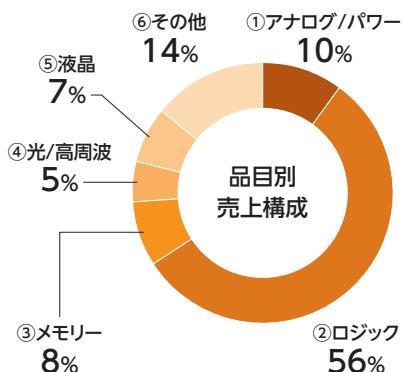
49,854

63,793

第61期(2021年1月期)

第62期(2022年1月期)

売上高は637億93百万円で、前期より139億39百万円（28.0%）増加しました。
これは、主にデジタル家電向け半導体が増加したためです。



主要仕入先	①	②	③	④	⑤	⑥
三菱電機	●			●	●	●
インテル		●				
マクロニクス			●			
リアルテック		●				
ユニコーン					●	
ゼンテル			●			
ロチェスター	●	●	●	●		

強み

01



世界をリードするベンダーとの
密接な連携による
最新情報を活かした提案力

強み

02



個々の製品を販売するだけでなく、
複数製品の組み合わせや
独自ソリューションの開発により、
お客様や市場のニーズに
最適なお提案が可能

強み

03



国内外の最先端/
高付加価値商材を
積極的に開拓・提供

ICT/ソリューション事業



お客様が直面する課題やニーズをキャッチし
各種領域のスペシャリストが解決までのプロセスを支援

売上高

(単位：百万円)

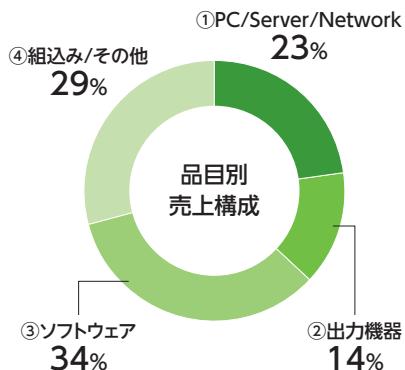
45,938

48,305

第61期(2021年1月期)

第62期(2022年1月期)

売上高は483億5百万円で、前期より23億67百万円(5.2%)増加しました。これは、企業のIT関連投資の回復に伴い、幅広い商材で販売が堅調に推移したためです。



主要仕入先	①	②	③	④
三菱電機		●		
マイクロソフト			●	
HPI	●	●		
HPE	●		●	
NVIDIA				●
フィリップス		●		
セイコーエプソン	●	●		

強み
01

業界に精通した各種領域の
スペシャリストが、
エッジからクラウドまで
幅広い製品と技術をカバー

強み
02

お客様の課題に応じて
世界有数の製品・サービスを
組み合わせて最適解を提案

強み
03

確かな経験とノウハウを
活かしてお客様の
ITライフサイクル
(企画・構築・運用)を支援

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「半導体/デバイス」と「ＩＣＴ/ソリューション」を事業領域とするエレクトロニクス商社として、従来の物販中心のビジネスだけでなく、お客様の先にいるお客様（＝エンドユーザー）までを見据えた課題解決に繋がるビジネスの展開に注力しております。

昨今のエレクトロニクス商社を取り巻く環境につきましては、半導体をはじめとする電子部品メーカーやＩＴ機器メーカーの合従連衡などによる商社間の競争激化や、新型コロナウイルス感染症の影響により社会全体のDXが加速する中、ここに技術革新として、新たなテクノロジーの活用が急速に進むことで、大きな環境変化を迎えると共に、エレクトロニクス商社に求められる機能、求められる役割が変化しております。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、2023年1月期を初年度とする新たな3ヶ年計画において、『お客様の課題やお困りごとを他社よりも早く、優れたやり方で解決させていただく企業』を目指す姿と位置づけ、伸びる市場・顧客ニーズの高い市場に狙いを定め、独自の解決策を創出・蓄積する“新たな商社像”への変革を遂げることにより、企業価値の向上を図ってまいります。

■ 新・3ヶ年計画（2022年2月～2025年1月）の戦略骨子

① お客様接点の拡充と深堀

「半導体/デバイス」及び「ＩＣＴ/ソリューション」の2つのビジネスを通じ、長年の歴史の中で培った優良な商材やお客様とのリレーションといった経営資源を最大限に生かすことで、ビジネスの裾野の拡大を目指してまいります。そのための仕組みづくりとして、お客様に関する情報を取得・共有・活用できる体制を一層強化していくと共に、新商材の弛まぬ発掘をしながら、当社の技術力やノウハウを活かせる商材や今後伸びが期待される商材へフォーカスすることで、当社の“強い分野”の形成を推進してまいります。

② 独自性の追求

従来の物販ビジネス（モノ）に、「サービスビジネス」「IoTプラットフォーム」「技術サービス」など（コト）を組み合わせることで当社の独自性のある解決策（ソリューション）をご提供する高付加価値型のビジネスを推進し、新たな収益基盤を確立してまいります。

③ 生産性の向上

「お客様接点の拡充と深堀」「独自性の追求」の各戦略の推進を支える仕組みとして、“営業生産性”“ビジネスプロセス改革”“DX”“標準化”“リモートワーク”の5つをテーマに事業基盤の強化を図り、「生産性の向上＝1人当たりの稼働力の向上」を目指してまいります。

新・3ヶ年計画の 目標と戦略骨子

	売上高	営業利益（率）	ROE
2025年1月期 目標	1,100 億円	33 億円 (3.0%)	5.5%

当社の目指す姿

お客様の課題やお困りごとを他社よりも早く、
優れたやり方で解決させていただく企業

新・3ヶ年計画 (2022年2月～2025年1月)

① お客様接点の拡充と深堀

経営資源を最大限に生かして、
ビジネスの裾野を拡大



② 独自性の追求

「モノ」に「コト」を組み合わせ、
独自性のある解決策をご提供

③ 生産性の向上

事業基盤の強化の強化に向けた仕組みづくりを推進し、
1人当たり営業利益を向上 (1.4倍)

今後の状況にもよるものの、一定の改革が進んだことを踏まえ、
アライアンスを含む成長機会の検討も視野に入れる

(3) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に、第4回新株予約権を発行し、53億86百万円の資金調達を行っております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

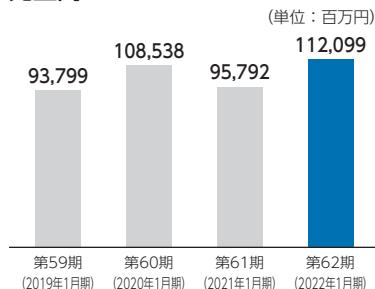
該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

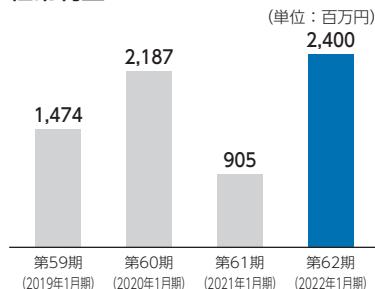
該当事項はありません。

(9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

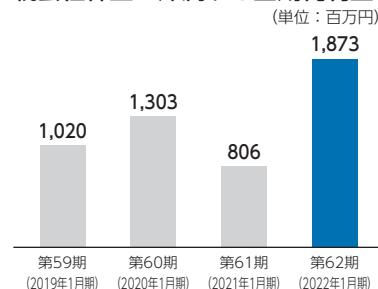
売上高



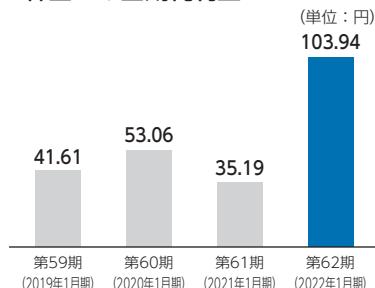
経常利益



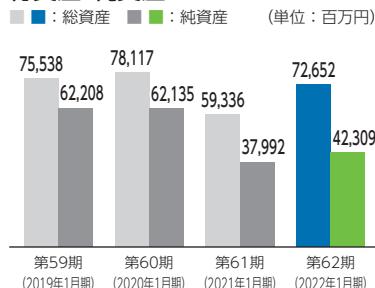
親会社株主に帰属する当期純利益



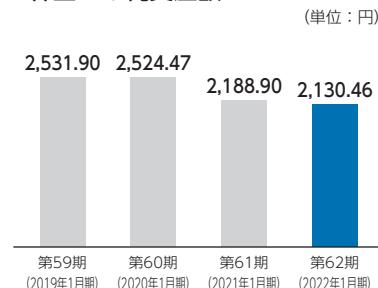
1株当たり当期純利益



総資産/純資産



1株当たり純資産額



	第59期 (2019年1月期)	第60期 (2020年1月期)	第61期 (2021年1月期)	第62期 (当連結会計年度) (2022年1月期)
売上高 (百万円)	93,799	108,538	95,792	112,099
経常利益 (百万円)	1,474	2,187	905	2,400
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,020	1,303	806	1,873
1株当たり当期純利益 (円)	41円61銭	53円6銭	35円19銭	103円94銭
総資産 (百万円)	75,538	78,117	59,336	72,652
純資産 (百万円)	62,208	62,135	37,992	42,309
1株当たり純資産額 (円)	2,531円90銭	2,524円47銭	2,188円90銭	2,130円46銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第60期連結会計年度の期首から適用しており、第59期連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
リョーヨーセミコン株式会社	100百万円	100%	半導体/デバイス ICT/ソリューション
株式会社スタイルズ	30百万円	100%	ICT/ソリューション
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.	8,000千シンガポールドル	100%	半導体/デバイス ICT/ソリューション
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	30,300千ホンコンドル	100%	半導体/デバイス ICT/ソリューション
菱洋電子（上海）有限公司	58,301千人民元	100%	半導体/デバイス ICT/ソリューション
RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.	140,000千ルピー	※100%	半導体/デバイス ICT/ソリューション
RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN. BHD.	1,000千マレーシアリングgit	※100%	半導体/デバイス ICT/ソリューション
RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.	140,000千タイバツ	※100%	半導体/デバイス ICT/ソリューション

(注) ※印は子会社による所有を含む比率を表示しております。

(11) 主要な事業所 (2022年1月31日現在)

菱洋エレクトロ株式会社 (当社)	本 社	東京都中央区築地一丁目12番22号
	支 店	仙台、松本、大宮、八王子、横浜、名古屋、大阪
	営業所	京都、福岡
リョーヨーセミコン株式会社 (子会社)	本 社	東京都中央区築地一丁目12番22号
株式会社スタイルズ (子会社)	本 社	東京都千代田区神田小川町一丁目2番地
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD. (子会社)	本 社	シンガポール共和国
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED (子会社)	本 社	中華人民共和国
菱洋電子 (上海) 有限公司 (子会社)	本 社	中華人民共和国
RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD. (子会社)	本 社	インド
RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN. BHD. (子会社)	本 社	マレーシア
RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD. (子会社)	本 社	タイ王国

(12) 使用人の状況 (2022年1月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
715名	+ 4名

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
533名	+ 1名	44.1歳	15.7年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(13) 主要な借入先の状況 (2022年1月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	6,195百万円
株式会社三井住友銀行	2,650百万円
株式会社みずほ銀行	1,917百万円

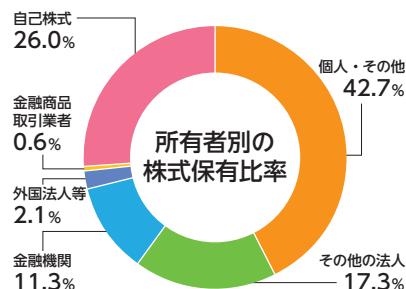
(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 119,628,800株
- ② 発行済株式の総数 26,800,000株
- ③ 株主数 22,164名
- ④ 上位10名の株主



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
エス・エッチ・シー 有限会社	2,118	10.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,902	9.59
三菱電機株式会社	1,576	7.95
株式会社シープ商会	523	2.64
日本生命保険相互会社	409	2.06
菱洋エレクトロ社員持株会	293	1.48
島田義久	211	1.06
大橋洋一郎	206	1.04
ケンシステム株式会社	200	1.01
小川賢八郎	177	0.89

(注) 1. 当社は、自己株式を6,955,177株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
取締役（社外取締役を除く）	17,700株	4名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2 会社の現況 (3) 会社役員の状態③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

名称	菱洋エレクトロ株式会社 第3回 新株予約権
新株予約権の総数	300個 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の割当ての対象者及びその人数	当社取締役 2名 (うち社外取締役 —)
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 30,000株
新株予約権の払込金額 (発行価額)	新株予約権1個当たり95,400円 (1株当たり954円) (注1)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	(注2)
新株予約権を行使することができる期間	2019年2月1日から 2059年1月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注3)

- (注) 1. 割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額とが相殺される。
 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
 3. ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
 ② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
 ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② その他新株予約権等に関する重要な事項

2021年6月10日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

名称	菱洋エレクトロ株式会社 第4回 新株予約権
新株予約権の総数	28,000個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 2,800,000株
新株予約権の発行価額	総額19,068,000円 (新株予約権 1 個当たり681円)
行使価額及びその修正条件	当初行使価額2,400円 行使価額は、2021年6月29日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の(株)東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とする)の92%に相当する金額に修正されます。ただし、修正後の行使価額が下限行使価額1,826円を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
新株予約権の行使期間	2021年6月29日から 2023年6月29日まで
募集又は割当方法(割当先)	大和証券(株)に対する第三者割当方式

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年1月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	中 村 守 孝	
代表取締役専務執行役員	脇 清	経営企画本部管掌、管理本部管掌
取締役 常務執行役員	岡 崎 靖	半導体・デバイス事業本部管掌
取締役 常務執行役員	安 田 誠 樹	ソリューション事業本部管掌
社 外 取 締 役	白 石 真 澄	関西大学政策創造学部教授 中日本高速道路株式会社社外監査役 新関西国際空港株式会社社外監査役 イーサポートリンク株式会社社外監査役
社 外 取 締 役	高 田 信 哉	
社 外 取 締 役	大 庭 雅 志	ステート・ストリート信託銀行株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	菅 野 博 之	
社 外 監 査 役	木 村 良 二	木村良二法律事務所弁護士
社 外 監 査 役	秋 山 和 美	SAMURAI証券株式会社社外取締役
社 外 監 査 役	大 井 素 美	大井公認会計士事務所公認会計士 日本ロジスティクスファンド投資法人監督役員

指名・報酬委員会：白石真澄、高田信哉、大庭雅志、中村守孝、脇 清

(注) 1. 取締役のうち、白石真澄氏、高田信哉氏及び大庭雅志氏は、社外取締役であります。

2. 監査役のうち、木村良二氏、秋山和美氏及び大井素美氏は、社外監査役であります。

3. 田辺正昭氏及び玉越義紹氏は、2021年4月28日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。

4. 早川吉春氏は、2021年12月9日逝去により社外取締役（取締役会議長）を退任いたしました。

5. 常勤監査役菅野博之氏、監査役秋山和美氏及び監査役大井素美氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役菅野博之氏は、当社の管理部門全般における長年の経験を有しております。
- ・監査役秋山和美氏は、財務省における長年の経験を有しております。
- ・監査役大井素美氏は、公認会計士の資格を有しております。

6. 監査役木村良二氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 当社は、取締役白石真澄氏、高田信哉氏及び大庭雅志氏、並びに監査役木村良二氏、秋山和美氏及び大井素美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員等としての業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされることによって会社役員等が被る経済的損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、背信行為や犯罪行為に起因する損害、意図的に違法行為を行った対象者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該保険契約の被保険者は当社及び会社法に基づくその子会社の取締役、監査役及び執行役員等であります。

なお、全ての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は毎年3月1日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で取締役会にて決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりとなります。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、当社経営理念を実現し当社経営方針に従って、業績の向上を果たすことのできる優秀な人材を確保し、当該人材の中長期的な当社の企業価値向上に対する役割を果たす意欲を引き出す対価として相応しい報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

執行役員を兼務する取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（金銭）及び株式報酬とし、種類別の報酬の割合については、役位、職責、他社の動向等を踏まえて定めております。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を70%、業績連動報酬（金銭）を10%、株式報酬を20%としております。

執行役員を兼務しない取締役の報酬は、基本報酬のみといたします。その上で、個別報酬は当該報酬体系に基づきそれぞれの職務内容、責任に応じたものとしております。

- ・基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針
当社の取締役の基本報酬は、金銭により支払われる月例の固定報酬としております。基本報酬の金額は、執行役員を兼務する取締役については、毎年一定の時期に、役員ごとの報酬テーブルを基に、当社の前年の業績、当社への貢献度合い等を踏まえて定めるものとし、執行役員を兼務しない社外取締役にについては、毎年一定の時期に、当社の業績、他社の水準、社会情勢等を総合的に勘案し定めております。
- ・業績連動報酬（金銭）に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針
執行役員を兼務する取締役に對し、対象事業年度の連結営業利益、事業本部毎の営業利益及び連結純利益の各指標を職責に応じて使い分け設定した目標値の達成度合いに応じて定める額を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に、業績連動報酬（金銭）として支給しております。
- ・非金銭報酬等の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針
当社の非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬制度とし、執行役員を兼務する取締役に對し、譲渡制限付株式（執行役員を兼務する取締役との間で締結した譲渡制限付株式割当契約に基づき割り当てた当社の普通株式であり、その交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間、同契約に定める譲渡制限が付されたもの）を、その在任中、毎年一定の時期に付与しております。付与する株式の個数は、役員ごとの報酬テーブルを基に定めております。
- ・取締役の個人別の報酬等の内容の決定の方法に関する事項
全ての取締役報酬は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。
- ・監査役の報酬等の額又は算定方法に係る決定方針に関する事項
監査役（社外監査役を除く）の報酬は定額報酬とし、個々人の会社への貢献度、役割・責任の達成度を総合的に勘案し、監査役会における協議の上、決定しております。
また、社外監査役の報酬は定額報酬とし、本人の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情などを総合的に勘案し、監査役会における協議の上、決定しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等 (金銭)	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	242 (40)	163 (40)	30 (-)	48 (-)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	36 (21)	36 (21)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	278 (62)	199 (62)	30 (-)	48 (-)	14 (7)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

- 業績連動報酬等に係る業績指標は、連結営業利益、事業本部毎の営業利益及び連結純利益の各指標を職責に応じて使い分け設定した目標値の達成度合いに応じて算出されております。
- 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての条件等は、「2 会社の現況 (3) 会社役員の状況③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等イ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。また、当事業年度における交付状況は、「2 会社の現況 (1) 株式の状況⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
- 取締役の報酬限度額は、2008年4月25日開催の第48回定時株主総会において年額280百万円以内（ただし、使用人分は含まない。）と決議いただいております。第48回定時株主総会が終結した時点の取締役の員数は11名であります。
- 譲渡制限付株式報酬限度額は、2019年4月25日開催の第59回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。第59回定時株主総会が終結した時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）であります。
- 監査役の報酬限度額は、2017年4月27日開催の第57回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。第57回定時株主総会が終結した時点の監査役の員数は4名であります。
- 上記には、2021年4月28日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名、2021年12月9日逝去により退任した取締役1名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役에게 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 早川吉春	当事業年度において、2021年12月9日に逝去されるまでに開催された取締役会11回のうち9回に議長として出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地及び経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしました。また、指名・報酬委員会の委員長として、取締役及び執行役員の指名、報酬等に関わる重要な役割を果たしました。
取締役 白石真澄	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。 民間企業、教職、公職を通じた豊富な経験に基づいた多角的な視点で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役及び執行役員の指名、報酬等に関わる重要な役割を果たしました。
取締役 高田信哉	当事業年度に取締役会13回の全てに出席いたしました。 経営企画・戦略分野を歴任しながら経営に携わった豊富な経験に基づいた多角的な視点で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役及び執行役員の指名、報酬等に関わる重要な役割を果たしました。
取締役 大庭雅志	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。 前職において、主に管理部門を歴任しながらCFOとして経営に携わった経験に基づいた多角的な視点で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役及び執行役員の指名、報酬等に関わる重要な役割を果たしました。
監査役 木村良二	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。
監査役 秋山和美	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。長年の財務省における勤務で培われた見識に基づき意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。
監査役 大井素美	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役早川吉春氏、白石真澄氏、高田信哉氏及び大庭雅志氏、並びに社外監査役木村良二氏、秋山和美氏及び大井素美氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額又は8百万円のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る報酬等の額	47
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社において当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための基準として「リョーヨーグループ行動規範」を制定している。
その徹底を図るため、法務・CSR部が当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括している。
- ・内部統制システムの整備が重要な経営課題であると認識し「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」を定め、適正な組織経営の確保を図っている。
- ・取締役は定期的開催される取締役会によって相互に業務執行状況を監視している。
- ・監査部は各部門の業務の妥当性と効率性を適時チェックするとともに、法務・CSR部と連携してコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的な代表取締役及び監査役に報告される。
- ・法令上疑義のある行為について使用人が直接情報提供を行う手段として「リョーヨーグループ・コンプライアンスホットライン」を設置している。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては毅然とした態度で臨み、警察や専門の弁護士とも緊密に連携をとり、一切の関係を遮断している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」に従い保存及び管理し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ、品質、為替、財務報告等に係るリスクについては、各所管部門において、リスク管理責任者がリスク管理の適正な体制を整備する。万が一、リスクが顕在化した場合、各所管部門は、リスク管理責任者の指揮のもと、損害の発生を最小限に止めるために迅速かつ適切な対応を採る。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項の決定（子会社に関する重要事項を含む。）に際し、十分な議論の上で的確かつ迅速な意思決定を行うことができるよう取締役の人数を適正な規模とすることでその機能を高めている。
- ・経営の意思決定・監督機関としての取締役会とその意思決定に基づく業務執行機能を分離し、代表取締役社長執行役員と執行役員による機動的な業務執行を可能とする体制としている。
- ・取締役および執行役員の指名、報酬の客観性を高めるため、半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、審議結果を取締役に答申している。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・「国内子会社管理規程」「海外子会社管理規程」を定め、子会社に対し財務状況その他の重要事項について当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社企業集団相互の円滑な連携と健全な事業の発展を図っている。
- ・金融商品取引法の定めに従い財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、内部統制システムを整備し、その有効性を定期的に評価している。
- ・法務・CSR部は当社グループ各社の業務を所管する部門と連携して、内部統制の状況を把握し必要に応じて改善等を指導する。
- ・監査部は当社グループ各社に対し定期的に内部監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査するとともに必要な指導を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ・監査部は「業務分掌規程」に基づき、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。また、その職務に関して独立性を確保するために取締役の指揮命令を受けない。

- ⑦ **当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ・当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事項、経営の重要事項、内部監査状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。
 - ・監査役へ報告を行った当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知する。
- ⑧ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- ・監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求したときは、当該監査役の職務執行に必要でないと思われるものを除き、その前払等の請求に従い処理するものとする。
- ⑨ **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。また、必要に応じて専門の弁護士、会計監査人から監査業務に関する助言を受ける。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み

- ・取締役会では、法令、定款に定められた事項、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。取締役会には社外監査役も出席し、随時必要な意見表明を行っております。

② 監査役の監査が実効的に行われることに関する取り組み

- ・監査役会では、取締役会の議案の審議をはじめ、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について幅広く意見交換などを行い、その結果は取締役会などで適宜意見表明されています。
- ・取締役会を含めた重要な会議への出席や、決裁済議書等の重要な書類の閲覧、代表取締役、会計監査人、内部監査部門との定期的な意見交換会を実施することにより、監査の実効性の向上を図っております。

③ 業務の適正の確保に関する取り組み

- ・内部監査部門である監査部は、期初に策定した内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、実施の都度、代表取締役及び監査役へ監査結果の報告を行っております。
- ・法律上疑義のある行為について当社グループの使用人が直接情報提供を行う手段としての「リョーヨーグループ・コンプライアンスホットライン」の通報窓口にて、経営から独立した社外の通報窓口（社外の弁護士）を設置しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は安定した経営基盤の維持ならびに今後の事業拡大に取り組む一方、財政状態や経営環境等を勘案しながら株主還元を行っており、「純資産配当率（DOE）：5%」を目安とした安定的な配当を実施することを基本方針としております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間及び期末の年2回を基本的な方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会で決議できる旨を定款に定めておりますが、当期の期末配当につきましては、株主総会を決定機関としております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、各表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	62,952
現金及び預金	9,204
受取手形及び売掛金	28,663
電子記録債権	3,494
有価証券	500
商品及び製品	19,466
仕掛品	122
その他の	1,505
貸倒引当金	△5
固 定 資 産	9,700
有 形 固 定 資 産	219
工具、器具及び備品	74
土地	5
建設仮勘定	6
その他の	132
無 形 固 定 資 産	832
のれん	535
その他の	297
投 資 そ の 他 の 資 産	8,648
投資有価証券	5,721
繰延税金資産	53
退職給付に係る資産	1,621
その他の	1,737
貸倒引当金	△485
資 産 合 計	72,652

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	28,884
支払手形及び買掛金	14,726
短期借入金	11,763
未払法人税等	427
未払消費税等	35
賞与引当金	560
その他	1,370
固 定 負 債	1,458
繰延税金負債	865
退職給付に係る負債	321
その他	271
負 債 合 計	30,342
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	40,194
資本金	13,672
資本剰余金	13,336
利益剰余金	31,164
自己株式	△17,978
その他の包括利益累計額	2,083
その他有価証券評価差額金	1,794
繰延ヘッジ損益	△0
為替換算調整勘定	412
退職給付に係る調整累計額	△122
新 株 予 約 権	30
純 資 産 合 計	42,309
負 債 純 資 産 合 計	72,652

連結損益計算書 (2021年2月1日から2022年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	112,099
売上原価	101,366
売上総利益	10,732
販売費及び一般管理費	8,474
営業利益	2,258
営業外収益	286
受取利息	18
受取配当金	105
仕入割引	0
投資事業組合運用益	134
その他	28
営業外費用	144
支払利息	90
売上割引	4
為替差損	9
支払手数料	10
その他	30
経常利益	2,400
特別利益	291
投資有価証券売却益	291
特別損失	164
投資有価証券売却損	23
関係会社株式評価損	70
貸倒引当金繰入額	52
和解金	18
税金等調整前当期純利益	2,526
法人税、住民税及び事業税	545
法人税等調整額	107
当期純利益	1,873
親会社株主に帰属する当期純利益	1,873

計算書類

貸借対照表 (2022年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	49,149
現金及び預金	6,821
受取手形	324
電子記録債権	3,494
売掛金	22,825
営業未収入金	21
有価証券	500
商品及び製品	13,845
未収入金	842
その他の金	477
貸倒引当金	△3
固 定 資 産	12,120
有形固定資産	165
建物	34
機械及び装置	58
工具、器具及び備品	60
土地	5
建設仮勘定	6
無形固定資産	302
ソフトウェア	200
ソフトウェア仮勘定	89
その他の他	12
投資その他の資産	11,653
投資有価証券	5,421
関係会社株式	3,468
長期貸付金	228
前払年金費用	1,607
差入保証金	454
その他の他	563
貸倒引当金	△90
資 産 合 計	61,270

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	20,943
買掛金	13,512
短期借入金	5,500
未払金	436
未払法人税等	353
未払費用	385
預り金	45
賞与引当金	482
その他の他	227
固 定 負 債	1,160
繰延税金負債	932
その他の他	227
負 債 合 計	22,103
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	37,341
資 本 金	13,672
資 本 剰 余 金	13,336
資 本 準 備 金	13,336
利 益 剰 余 金	28,311
利 益 準 備 金	1,290
その他利益剰余金	27,021
繰越利益剰余金	27,021
自 己 株 式	△17,978
評価・換算差額等	1,793
その他有価証券評価差額金	1,794
繰延ヘッジ損益	△0
新株予約権	30
純 資 産 合 計	39,166
負 債 純 資 産 合 計	61,270

損益計算書 (2021年2月1日から2022年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	81,650
売上原価	72,422
売上総利益	9,228
販売費及び一般管理費	7,523
営業利益	1,704
営業外収益	574
受取利息	5
有価証券利息	1
受取配当金	405
仕入割引	0
投資事業組合運用益	134
その他	28
営業外費用	130
支払利息	41
為替差損	51
新株予約権発行費	13
その他	23
経常利益	2,148
特別利益	291
投資有価証券売却益	291
特別損失	112
投資有価証券売却損	23
関係会社株式評価損	70
和解金	18
税引前当期純利益	2,328
法人税、住民税及び事業税	380
法人税等調整額	124
当期純利益	1,823

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年3月8日

菱洋エレクトロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島 義 浩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野 尻 健 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、菱洋エレクトロ株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年3月8日

菱洋エレクトロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 島 義 浩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 野 尻 健 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、菱洋エレクトロ株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年2月1日から2022年1月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月10日

菱洋エレクトロ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 菅 野 博 之 ㊟

社 外 監 査 役 木 村 良 二 ㊟

社 外 監 査 役 秋 山 和 美 ㊟

社 外 監 査 役 大 井 素 美 ㊟

以 上

女子プロバスケットボールチーム「東京羽田ヴィッキーズ」のオフィシャルスポンサーに就任

昨年の東京オリンピックにて初のメダルを獲得するなど、女子バスケットボールは近年目覚ましい発展を遂げる中、東京羽田ヴィッキーズは「地域と共に歩み、皆さまをもっと元気にします。」という活動理念を掲げ、地域との協働によって多くの人々の交流が生まれる街づくりを目指しています。

当社は、東京羽田ヴィッキーズの掲げる理念に深く共感し、益々の活躍を目指して成長し続ける選手たちを全力で応援するため、スポンサーシップを締結いたしました。

また、東京羽田ヴィッキーズはバスケットボール女子日本リーグのなかでも、ヘッドコーチ、ゼネラルマネージャーともに女性が務めている唯一のチームであり、同チームを応援することで、当社のダイバーシティ&インクルージョンのさらなる推進に寄与すると考えています。



「リモートワーク」および「時差出勤」を正式に制度化

新型コロナウイルス感染予防対策の一環として導入していた「リモートワーク」および「時差出勤」を、2022年1月より全社で正式に制度化いたしました。

本制度の導入により、従業員に安全かつ安心して働ける環境の選択をしてもらうことで、業務効率向上につながる働き方を実現し、お客様と従業員双方の満足度向上を目指してまいります。今後も環境の変化へ柔軟に対応し、お客様の声や従業員の意見を反映することで、より実効性を高められるよう、引き続き取り組んでまいります。

株主優待制度の ご案内

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期にわたって多くの方に当社株式を継続して保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。

制度の概要

① 対象となる株主様

毎年1月31日時点の株主名簿に記載または記録され、以下のいずれかに該当する株主様を対象といたします。

対象となる
株主様

- 当社株式を10単元（1,000株）以上保有する株主様
- 当社株式を5単元（500株）以上保有し、かつ、1年以上継続して保有する株主様[※]

※1年以上継続して保有する株主様とは、毎年1月31日時点を基準として、同一株主番号で前年1月31日及び7月31日時点の株主名簿に3回以上連続で記載または記録された株主様といたします。

② 株主優待の内容

「ギフト商品（3,000円相当）」及び「会員限定優待サービス[※]」

※国内の宿泊施設、レジャー施設、暮らしに役立つライフサポートメニュー等を特別価格でご利用いただける会員限定優待サービスです。

会員限定優待サービスの詳細は、ホームページをご覧ください。

▶ https://www.club-off.com/ryoyo/apps/top/fftop_main.cfm

株式に関するお手続きについて

- 住所変更、単元未満株式の買取・買増のご請求は、口座を開設されている証券会社にお問合せください。なお、当社の単元未満株式の買取および買増請求に係る手数料は無料としております（証券会社等で別途手数料が発生する場合がございますので、詳細はお取引の証券会社等へご確認ください）。
- 未払配当金のお支払い、特別口座に記載された株式に関する諸手続き、その他株式事務に関する一般的なご質問は、下記へお問合せください。

お問合せ先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター		
	 0120-232-711 (東京)  0120-094-777 (大阪)		※左記電話番号をご利用いただけない場合 042-204-0303 (通話料有料)
	受付時間：土・日・祝日等を除く平日9：00～17：00		

定時株主総会会場ご案内図

会場

時事通信ホール（時事通信ビル2階）

東京都中央区銀座五丁目15番8号 TEL (03) 3546-6606

交通

- 1 東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線 「東銀座」 駅下車 6番出口より徒歩約1分
- 2 都営地下鉄大江戸線 「築地市場」 駅下車 A3出口より徒歩約6分
- 3 東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線 「銀座」 駅下車 A5出口より徒歩約7分
- 4 J R 山手線・京浜東北線 「有楽町」 駅下車 中央口より徒歩約13分



※お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。